



題 字
初代会長 松野盛吉
定 価 1部 5円
(購読料は年会費に含む)

発行人
〒010-0951
秋田山王四丁目1番2号
秋田地方総合庁舎内
秋田県消防協会
会長 中泉松之助
電話 018-867-7320
FAX 018-863-5910
<http://www.shoubou-akita.or.jp>
E-mail:ask@bisucit.ocn.ne.jp

印 刷
〒010-0951
秋田山王7丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電話 018-862-8760
<http://www.matsubarainsatsu.co.jp>

地震、多発火災等への応急対策を確認

● 秋田県・大仙市 ●

平成二二年度(第四八回)秋田県総合防災訓練

平成二二年度秋田県総合防災訓練が一〇月一八日(月)、五五機関・団体から約五、〇〇〇人が参加し、実施された。

この訓練は、災害対策基本法及び秋田県並びに大仙市の地域防災計画に基づき、防災関係機関や地域住民等が協力して、地震や火災等を想定した各種訓練を行い、災害の予防と災害応急対策等の防災活動が迅速かつ的確に実施できるようにするとともに、防災意識の高揚を図ることを目的に毎年開催されている。



■実施日時

平成二二年一〇月一八日(月)

午前九時から午後一二時三〇分

■開催地

大仙市大曲街区 大曲市民会館
日の出町街区 JR大曲駅東口
旧ヤマサ跡ビル地

雄物川河川緑地運動公園

■訓練想定

① 数日前から大雨が続く中、一〇月一八日午前八時二五分、大仙市東部を震源とするマグニチュード七・一の地震が発生し、大仙市大曲の市街地一円で震度六強の激しい揺れを観測した。



② 県内各消防本部では、秋田県広域消防相互応援協定に基づき、応援出動を開始し、隣接四県の緊急消防援助隊等も出動している。

③ 大仙市は災害対策本部を立ち上げ、情報収集避難所開設、道路交通の確保など地域防災計画に基づき、業務を開始した。



④ 大曲地区の市民は、町内会や自主防災組織を主体に公的機関と協力し、自主避難、初期消火、負傷者の救護救出活動を開始した。

■佐竹秋田県知事あいさつ(要旨)
地元大仙市の自主防災組織や防災・防火会の皆さんを始め多くの方々、本日の訓練に真剣に取り組んでおられ、大変頼もしく感じた。

また、県外から参加して頂いたライフライン関係企業の高い技術、そして自衛隊、警察、消防や医療関係者の連携した高度なチームワークと技能を確認することができ、大変心強く感じた。

災害は、何時でも、何処でも発生する可能性がある。本日の訓練の経験を、実際の災害時に活かして頂きたい。また、活かすことができるよう引き続き、更なる能力の向上や連携の強化を追求して頂きたい。

平成二十二年度全国統一防火標語
「消したかな」
あなたを守る
合言葉

防 災 訓 練 の 実 施 状 況

男 鹿 市

開催日	平成22年5月26日(水)
開催地	男鹿市戸賀地区
訓練想定	<ul style="list-style-type: none"> ・5月26日午前9時55分、男鹿沖でマグニチュード7.7の地震発生 ・戸賀地区で震度6強を観測 ・建物の倒壊、ライフラインの損壊等が多発 ・沿岸部には津波警報が発令
主な訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・津波による海難救助救出訓練 ・ガス・水道保守保安復旧訓練 ・避難訓練と要救助者救出訓練
参加人員	400名(22機関・団体)



秋田県消防協会大館北秋田支部

開催日	平成22年9月5日(日)
開催地	北秋田市鷹巣地区及びその一円
訓練想定	<ul style="list-style-type: none"> ・9月5日午前9時30分、森吉山を震源とするマグニチュード6.9の地震発生 ・鷹巣地区で震度6強を記録 ・家屋倒壊、ライフライン寸断、土砂崩れなど甚大な被害が発生
主な訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報等の迅速な収集と伝達 ・避難誘導と火災防御相互の連携 ・傷病者発生時の救急救助対応
参加人員	300名(17機関・団体)



由 利 本 荘 市

開催日	平成22年9月5日(日)
開催地	由利本荘市矢島地域
訓練想定	<ul style="list-style-type: none"> ・9月5日午前7時5分、秋田県南内陸部を震源地とする震度6弱の直下型地震が発生 ・矢島地域館町では火災発生 ・矢島駅前地区では崩壊した建物の下敷きで負傷者が発生
主な訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・火災防御訓練 ・避難誘導、避難介助訓練 ・緊急搬送訓練
参加人員	470名(10機関・団体)



秋 田 市

開催日	平成22年9月1日(水)
開催地	秋田駅前アゴラ広場 他
訓練想定	<ul style="list-style-type: none"> ・9月1日午前6時30分、秋田市で地震が発生、震度6強を記録 ・多くの建物の倒壊や土砂崩れなどで多数の死傷者が発生 ・数カ所で火災が発生 ・道路やライフラインにも被害
主な訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・有害化学物質漏洩防御訓練 ・街区火災防御訓練 ・緊急工作隊派遣訓練
参加人員	900名(37機関・団体)



各 地 域 に お け る 総 合

仙 北 市

開催日	平成22年8月24日(火)
開催地	仙北市西木地域
訓練想定	<ul style="list-style-type: none"> ・13時15分、秋田県内陸南部を震源とする直下型地震が発生 ・西木地域では震度6強を記録 ・西木地域では建物の崩壊、ライフラインにも被害が発生 ・西木地域内数力所から火災発生
主な訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・倒壊建物からの救出・救護訓練 ・防災ヘリによる空中消火訓練 ・AED操作訓練
参加人員	830名(27機関・団体)



に か ほ 市

開催日	平成22年9月12日(日)
開催地	にかほ市仁賀保地区 他
訓練想定	<ul style="list-style-type: none"> ・地震により各地区で火災が発生し、多数の負傷者が発生 ・火災の発生状況 午前9時10分、仁賀保地区 午前10時、金浦地区 午前10時45分、象潟地区
主な訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・団地住民による初期消火訓練 ・福祉施設での要援護者避難訓練 ・トリアージと医療活動訓練
参加人員	3,700名(81機関・団体)



湯 沢 市 雄 勝 郡

開催日	平成22年8月25日(水)
開催地	羽後町
訓練想定	<ul style="list-style-type: none"> ・8月25日午前9時、震度6強の直下型地震が発生 ・学校等の公共建物、一般住宅や店舗より出火 ・建物損壊等により負傷者が多数発生
主な訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現場救護所設置訓練 ・集団救急、救急搬送訓練 ・特殊建物での避難誘導訓練
参加人員	350名(14機関・団体)



横 手 市

開催日	平成22年8月26日(木)
開催地	横手市増田地域
訓練想定	<ul style="list-style-type: none"> ・8月26日午前9時、秋田県内陸南部で強い直下型地震が発生 ・市東部で最大震度6強を記録 ・増田地域周辺では家屋倒壊、橋や道路の損壊、建物火災が発生 ・負傷者も発生
主な訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設の初期消火、避難訓練 ・中心商店街の火災防御訓練 ・倒壊建物からの救出訓練
参加人員	1,000名(18機関・団体)



防災対策シリーズ① 火災対策(1)

火の用心 7つのポイント

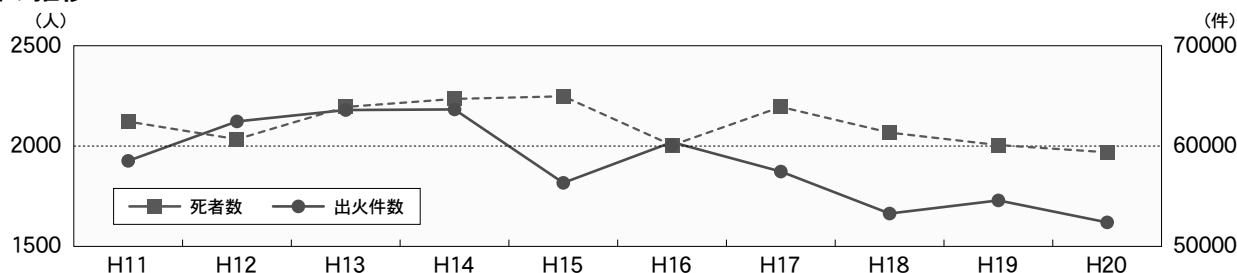
最近10年間の火災動向を見ると、63,651件を記録した平成14年以降、概ね減少傾向となっていますが、死者は毎年2,000人前後に上っています。

火災による被害をなくすためには、

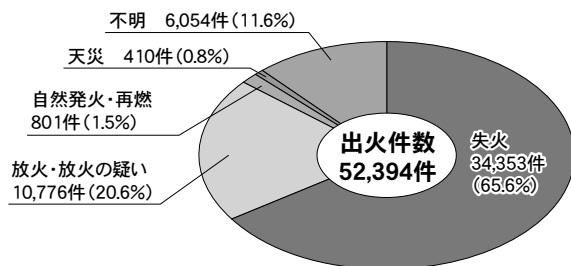
- 火災が起きる原因を知り、日頃から注意すること。
- そして、万が一、出火したときにどのように行動すべきかを覚えていることです。
- 住宅火災で「逃げ遅れ」による死者は全体の6割を占めています。住宅用火災警報器を設置することも重要な対策の一つです。

火災による被害を少なくしていくためには、家族、地域ぐるみで防火意識を高めることが大切です。

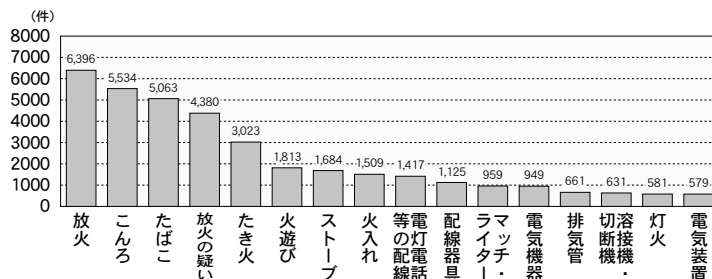
火災の推移



出火原因別出火件数(平成20年中)



主な出火原因別の出火件数(平成20年中)



火災を防ぐための7ポイント

1 放火対策 家まわりの整理整頓を

- 家のまわりに燃えやすい物は置かない。
- ゴミなどは、指定された日時に出す。
- 車庫、物置などの戸締まりも忘れずに。

2 調理中はコンロから離れない

- コンロから離れるときは、必ず火を消す。
- コンロのまわりに燃えやすい物は置かない。

3 正しい喫煙と後始末を完全に

- 喫煙は必ず灰皿のあるところで。
- 火の付いたたばこの投げ捨ては絶対しない。
- 寝たばこはしない、させない。

4 強風時や乾燥時は、たき火をしない

- 火を付ける前に、消火器や水バケツを用意。
- 消えたと思っても、再度水をかけるなど完全に消火されたことを確認。

5 子どもに火遊びをさせない

- 子どもに火の正しい使い方、恐ろしさを教える。
- 子どもの手の届くところに、マッチやライターは置かない。

6 ストープまわりの整理整頓を

- 衣類やふとん、カーテンなど、ストーブのまわりに燃える物を近づけない。
- ストーブの近くで洗濯物を干すのは厳禁。
- ストーブへの給油は、完全に火を消してから行う。

7 たこ足配線はしない

- コードの上に重い物を置いたり、コードを無理に曲げたりして使わない。
- コンセントや差し込みプラグは定期的を確認し、いつもきれいにしておく。

本県の推計普及率は四〇・六パーセント

住宅用火災警報器

消防庁予防課

消防庁は、この度、住宅用火災警報器（以下、「住警器」という）の普及率について、平成二十二年六月時点での推計値を公表した。

平成二十二年六月時点の全国の推計普及率は五八・四パーセントで、前回の平成二十一年一二月時点の五二・〇パーセントより六・四ポイント進捗していることが分かった。

普及率が特に高い地域での取組

消防庁が普及率の特に高い地域（七〇パーセント以上の市）の消防本部に確認したところ、それぞれの消防本部では地域の関係団体と連携しながら次のような取組をしていることが分かった。

- 市内全世帯に広報資料を配付
- 婦人防火クラブを中心とした住警器の共同購入
- 全消防署、全職員を挙げた総合的な取組
- モデル地区の指定による集中的な普及活動
- 管内の火災統計による効果分析を用いた広報活動
- 地元テレビ局と連携した住警器の奏功事例の放送

■本県の普及状況

今回の推計普及率は四〇・六パーセントで、前回（平成二十二年一二月）に比べ七・八ポイント上昇したが、全国平均の五八・四パーセント、東北ブロック平均の五四・四パーセントを下回っている状況にある。

大切な“いのち”を守る住宅防火のパートナー！

煙や熱を感じし警報音や音声で火災を知らせます！

住宅用火災警報器を 取り付けましょう！

消防庁予防課 水前寺清子さん

さらに…
夜間就寝時間帯の死者数が最も多い

火災による死亡原因のトップは…
逃げ遅れが
6割以上

このため住宅用火災警報器の設置が義務付けられました！

財団法人 日本消防協会 <http://www.nissho.or.jp/>
財団法人 日本防火協会 <http://www.n-bouka.or.jp/>

法令に適合したNSマークの商品をお選びください！

平成23年5月末までに取付けてネ！

推計普及率（ブロック別）

ブロック	推計普及率	
	平成21年12月	平成22年6月
北海道	58.5%	62.5%
東北	47.0	54.4
青森県	67.2	69.1
岩手県	41.1	50.0
宮城県	74.7	78.7
秋田県	32.8	40.6
山形県	37.7	40.0
福島県	35.5	46.2
新潟県	29.7	42.9
関東	54.3	62.2
東海	61.3	66.0
東近畿	55.0	60.9
近畿	51.2	55.1
中国	40.3	44.8
四国	30.9	38.9
九州	49.6	55.3
全国	52.0	58.4

*「ブロック」は全国消防長会の支部単位

消防学校をふりかえって

秋田県消防学校

第六四期初任教育の在校生は、九月一七日の修了式から早いもので二ヶ月が過ぎ、それぞれの所属消防本部で活躍していることと思う。
今月は、修了式を間近に控えた在校生の心境を綴った文を紹介する。

『消防学校をふりかえって』



秋田市消防本部
原田 悠平

「教えてもらったことは、全て理解し、即戦力として活躍できるようにになりたい。」という目標を持って消防学校に入校してから五ヶ月半が経ちました。目標を達成できたかと言われると、正直、達成できていません。しかし、学んだことは数多くあります。日々の訓練、今日歩大会、野営訓練などを通しては、仲間と協力して一つの事を達成できたときの感動や、反対に自分がミスすることによってチーム全体のミスとなってしまう、一人ひとりの責任感の重大さを学ぶことが出来ました。実際に部屋の仲間と何度も走る練習をして臨んだ今日歩大会で準優勝したことや、訓練で一人がミスをするのでその訓練は失敗となり、何度も腕立てをさせられたことは大きな経験となりました。また、ある日の生活日誌の教官の

コメントに「原田に、折れない心」を臨みます。自分にその気がなくても外見に表れる時があります。」ということが書かれていた事がありました。その文章を見て少しショックを受けましたが、自分でも納得し、なぜかその日を境に「やってやろう」という気持ちになりました。その文章の続きには「コツは自分の心の中に線引きをすること。例えば、この線より下がらない。この線より上には居る。」と書かれており、一回一回の訓練で自分の目標を立てるようにして、この目標は必ず達成することと自分の中で目標ラインを引くことにしました。それを行うようになってから、自分の中で訓練に対する意識がものすごく変わったような気がします。勉強不足、知識不足で、今でもわからないことが多々ありますが、消防学校に入ってからの一ヶ月、二ヶ月間は、出来ない事も多く、要領も悪いので「自分は消防に向いていないのではないか。」と思ってしまうことも何度もありました。しかし、放課後に訓練の復習をしている仲間を見ていて、自分も頑張らなくてはいけないという気持ちになり、自分も努力するようにになってから、消防に向いているかどうかはわかりませんが「消防向きの人間になってやる」というプラスの気持ちを持てるようになりました。

大学時代は自由で拘束されることも無い生活を送ってきたので、消防学校に入校したときはその真逆の生活を送ることになり、初めは苦労しましたが、授業が終わってからの仲

間と過ごす時間はとても楽しい時間で大切な思い出です。今では卒業したくないときさえ思ってしまうます。

この五ヶ月半、毎日の訓練はもちろん、行事への参加など様々な経験をさせて頂いたこと、八五人の学生一人ひとりに丁寧にご指導して頂いたこと、教官方にとっても感謝しております。また、消防学校の関係者の方々にも、様々な面から私たちをサポートして頂き、とても感謝しております。

消防学校は、最高の仕事をしていくために、自分の出来る限りの一杯の努力をしていかななくてはいけないことを再確認させてくれる場所だったと思っています。所属に戻ってからも「即戦力として活躍したい。」という気持ちは忘れずに努力し続けます。

(資料提供 秋田県消防学校)

旗 団 帯 半 天 防 消
旗 旗 旗 旗 旗
ゼ ッ ケ ン
の れ ん
専 門 染 入 名 類
手 拭 タ オ ル
優 勝 旗 幕

寺 田 染 工 場

横手市清川町 ☎32-0416

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店

総合防災設備センター

株式会社 高 義 商 会

- (営業種目)
- トーハツ小型動力ポンプ
 - モリタ自動車ポンプ
 - ジェットホース
 - 消防被服全般
 - 火災報知器各種
 - 消火器各種



〒012-0105 本社 湯沢市川連町字万九郎屋布32
TEL(0183)(42)2125
〒012-0844 湯沢市田町 TEL(0183)(73)2588

株式会社 夕 力 ギ

秋田県横手市寿町1番28号
TEL (0182)(32)3880

(営業種目)

- 日本機械自動車ポンプ
- トーハツポンプ
- 各種消防機械器具
- 消防設備保守点検
- キンパイホース
- シバウラポンプ
- 各種消火器

ホームページ <http://www.17.ocn.ne.jp/~takagi/>
E-mail ykttkg@jasmine.ocn.ne.jp

平成22年度 防火ポスターコンクール募集要項

- 1. 目 的 少年少女の防火意識を高めるとともに、一般県民の防火思想の普及啓発を図ることを目的とする
- 2. 主 催 秋田県・(財)秋田県消防協会
- 3. 後 援 秋田県教育委員会・秋田魁新報社・NHK秋田放送局
- 4. 募集規定
 - (1) ポスター
 - イ 色数、表現方法は自由とし、防火思想の普及に適するものであること
 - ロ 大きさはB3版又は画用紙四つ切大(54cm×38cm)程度であること
 - ハ 一人一点とする
 - (2) 応募資格 県内の小・中学校の児童生徒
 - (3) 募集期間 平成22年11月1日～12月31日(12月31日の消印有効)
 - (4) 審 査 学識経験者・秋田魁新報社・NHK秋田放送局・秋田県(財)秋田県消防協会で構成する審査会において行います。
 - (5) 入賞発表 平成23年2月上旬頃、秋田魁新聞紙上にて発表
 - (6) 賞 次の入賞者には、学校を通じて賞状と図書カードを贈呈します。
 一席5,000円 二席3,000円 三席2,000円 佳作1,000円
 小学生の部 一席1名、二席2名、三席3名、佳作10名まで
 中学生の部 一席1名、二席2名、三席3名、佳作10名まで
- 5. 募集条件
 - (1) 応募作品は返却できません。また入賞作品の著作権は主催者に帰属します。
 - (2) 募集規定に違反した作品は採用いたしません。
 - (3) 作品には市町村名、学校名、学年、氏名(ふりがな)、性別を記入した **名札(たて6cmよこ20cm)** を作品の右下に必ず貼り付けてください。

【記入例】

市町村名	学 校 名	
	(ふ り が な)	性
学 年	氏 名	別

※ふりがなは必ずご記入ください。

6. ポスターの作製

一席に入賞した作品どちらか1点で防火ポスターを作製しますので、**作者の学校名・学年・氏名をポスターに記載することを予めご了承ください。**

7. 送 り 先

〒010-0951 秋田市山王4-1-2 秋田地方総合庁舎 (財)秋田県消防協会あて
お問合せ先 TEL 018-867-7320

※ 作品を送付される場合、送料は応募者のご負担ください。



能代第一中学校
大高 純奈さん



藤里小学校 伊藤絵梨華さん



能代第一中学校
牧野 文香さん



元西小学校
小野なご美さん

平成20年度作品

支部情報アラカルト

すすめ！女性消防団員！

横手市平鹿消防団

平成二〇年一月の女性消防団員誕生から、高齢者世帯訪問での防火意識の啓発や住宅用火災警報器の普及指導等、地域に密着した活動を展開してきています。

また、主に後方支援的な活動をする中で、男性団員のポンプ操作等を見守るだけでなく、実際に女性団員として可能な操作にも携わりたいという積極的な思いから軽可搬ポンプ操作に取組み、二二年七月に開催の平鹿地区消防訓練大会では、みごとに操作訓練を披露し、大会に華を添



えることが出来ました。家事や仕事のため、十分な練習時間をとることが出来ない状況下で、大会当日を迎えることになりましたが、その操法からはこれからの女性消防団の活発な活動の展望を感じさせるものがありました。

さらに、全国女性消防団員活性化大会には昨年度の岡山大会に引き続き今年度の奈良大会にも参加し、それぞれに違う活動の場で活躍している他消防団の女性団員との交流を図ることに、自らを啓発し、意識改革を図り活性化に繋がる運動にますます磨きをかけていきます。そのおかげで八名からスタートした女性団員も年々増え現在は一三名となりました。女性団員に止まらず、高齢化、サラリーマン化による消防団員の減少対策は避けられない課題となつていますが、魅力ある活動の場を拡げていくこと、その中で意識を良いほうへ導くことが、解決の方法のひとつとなるとうことを念頭に活動しています。

(情報提供 横手市支部)

火災の発生状況

速報値

(秋田県総合防災課調べ)

	平成 22 年		平成 21 年			同期比較	
	10 月	累計	10 月	累計	年計	10 月	累計
建 物	14	196	17	194	236	- 3	2
林 野	0	14	0	46	46	0	- 32
車 輜	3	22	1	34	44	2	- 12
そ の 他	4	46	4	93	97	0	- 47
合 計	21	278	22	367	423	- 1	- 89
死 者 数	1	19	2	29	36	- 1	- 10
負 傷 者 数	2	47	5	39	46	- 3	8

秋田県女性消防団ネットワーク会議 開催日変更のお知らせ

平成二十三年二月十日(木)に予定していた秋田県女性消防団ネットワーク会議は、開催日が変更になりましたのでお知らせします。

変更後

平成二十三年二月九日(水)
「ホテルメトロポリタン秋田」にて

森田ポンプ ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管 消防被服一式
各種消火器 消防機器一式

株式会社 協立
株式会社 能代消防センター

〒016-0846 能代市栄町12の3
TEL (0185) (52) 6361
(52) 6494

地域の防災、災害対策に貢献！

消 防
ポンプ自動車
小型ポンプ
ホース

設 備
火災報知器
スプリンクラー
消火器

猿田興業株式会社

秋田市山王六丁目10番9号 TEL 018 (863) 1551(代)
猿田興業ビル7F FAX 018 (824) 3651